

○「西宮中央運動公園・中央体育館等再整備基本計画策定及び事業者選定等支援業務」に係る企画提案競技に関する質問及び回答

2016年10月21日

番号	資料名	項目	質問内容	回答
1	募集要項11	審査及び選考等	プレゼンテーションへの参加可能人数を教えてください。また、プレゼンテーションへの再委託先の参加は可能でしょうか。	プレゼンテーションへの参加可能人数は、5人以内とします。その中に、再委託先の方が含まれていても構いません。
2			「平成29年5月頃 周辺道路についての公安協議」とありますが、これまでの協議経緯などを教えてください。	公安事前協議として、国道171号に信号制御による新たな出入り口の設置が可能かを協議しています。その意見を踏まえ、年内には概ねの出入り口の方針を固める予定としています。
3	仕様書 第1章一般 仕様書 第2節4	業務スケジュール(予定)	「平成29年6月頃 パブリックコメント報告」とありますが、これは平成28年11・12月頃のパブリックコメントについてのコメント報告と理解してよろしいでしょうか。	その通りです。平成28年11・12月頃から、既に公表している基本構想に対するパブリックコメントを実施し、平成29年6月頃にその報告を行う予定です。
4	仕様書 第2章特記 仕様書第1節3(3)	基本計画の策定	基本計画を策定すべき対象施設は、西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場のみであり、今回調査する多目的グラウンドは想定されていないとの理解でよろしいでしょうか。	多目的グラウンド立地可能性調査の結果を陸上競技場の仕様の検討に用いることを想定しており、基本計画の対象施設は西宮中央運動公園内施設のみです。

○「西宮中央運動公園・中央体育館等再整備基本計画策定及び事業者選定等支援業務」に係る企画提案競技に関する質問及び回答

番号	資料名	項目	質問内容	回答												
5	仕様書 第2章特記仕様書第1節3(3)ア(エ)	周辺道路	特記仕様書(P8)の「(3)基本計画の策定」「ア 基本計画の策定」「(エ)周辺道路」について、検討対象範囲を教えてください。また、交通量調査の箇所数の想定、道路改良に必要な公安協議の想定スケジュールについても教えてください。	検討対象範囲は、当該事業対象における河原町周囲(別紙 赤線の範囲)です。 また、交通量調査箇所については、道路改良検討箇所である最大6箇所(別紙 青丸の範囲)を想定しています。 公安協議の想定スケジュールとしては、平成29年5月の道路法第95条の協議書の提出(平成29年9月の公安協議終了)を想定しております。												
6	仕様書 特記仕様書第1節3(3)イ	基本計画図の策定	特記仕様書(P9)の「(3)基本計画の策定」「イ 基本計画図の策定」について、外観・内観パース(案)は、各1枚作成する認識でよろしいでしょうか。	基本計画策定にあたって、必要な枚数の作成としますが、以下の枚数を参考に作成することとします。 <table border="1" data-bbox="1301 644 1877 842"> <thead> <tr> <th></th> <th>外観パース</th> <th>内観パース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育館</td> <td>3枚程度</td> <td>5~10枚程度</td> </tr> <tr> <td>陸上競技場</td> <td colspan="2">5枚程度</td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td colspan="2">5枚程度</td> </tr> </tbody> </table> ※それぞれA3カラー図とします。		外観パース	内観パース	体育館	3枚程度	5~10枚程度	陸上競技場	5枚程度		公園	5枚程度	
	外観パース		内観パース													
体育館	3枚程度	5~10枚程度														
陸上競技場	5枚程度															
公園	5枚程度															
7			配置図、外観・内観パース、平面図、立面図、動線図、断面図の(案)策定となっておりますが、作成意図は事業者募集の要求水準書を作成するためのモデル計画であり、要求水準に参考に添付する図書ではないと理解してよろしいでしょうか。	各種計画図はあくまでモデル計画ですが、今後PFI事業者から提案されるであろうさまざまな提案を阻害しない範囲内で、参考図(例)として要求水準書に添付する可能性はあります。												

質問 5 (回答)

(検討対象範囲)

